

窓口にて対応する事業

事業分類	項目	備考
薬事	新規開設相談	・事例ごとに複数回の相談が必要となるため
薬事	健康サポート薬局の有無、特定販売の有無	・事前相談が必要なため(事前届け出)
薬事	更新申請(薬局、店舗販売業)	・申請手数料の徴収が必要なため
薬事	更新申請(高度管理医療機器等、毒物劇物販売業)	・窓口での書類検査とする ・申請手数料の徴収が必要なため
薬事	許可証の書換え、再交付申請	・申請手数料の徴収が必要なため
薬事	構造設備の変更届	※お電話でご相談ください。窓口来所が必要な場合があります。
医務	新規開設相談	・事例ごとに複数回の相談が必要となるため ・添付書類には、原本提示が必須となる各種重要な書類があるため
医務	構造設備の変更許可申請、使用許可申請、変更届	・複数回の相談が必要となる場合があるため ・事例により、原本提示が必須となる各種重要な書類があるため ・使用許可申請については手数料の徴収が必要なため
免許	各種免許の新規、書換え、再交付申請	・申請手数料の徴収が必要なため ・重要書類の添付が必要なため